

## 2025 年度 事業計画書

2025 年度は当機構の 11 年目の事業年度となり、引き続き河川管理やこれに関連する業務に従事する技術者の技術の向上を図り、我が国の河川の健全な状態を維持し、もって公共の福祉の向上に寄与するという設立の目的達成のため以下の事業を実施します。

### 1. 河川技術に関する検定試験の実施、並びに技能度の登録及びその証明書の発行

#### (ア) 河川維持管理技術者

河川の維持管理における水準の確保を目的として、河川の状態把握と分析・対応の 検討を河川の特性を十分に理解して、総合的かつ的確に実施できる技術者を認定する資格制度として河川維持管理技術者資格認定事業を実施するとともに、資格の登録、更新登録を実施します。

#### (イ) 河川点検士

堤防等の点検における水準の確保を目的として、点検等を点検要領等のマニュアル類に即して的確に実施できる技術者を認定する資格制度として河川点検士資格認定事業を実施するとともに、資格の登録、更新登録を実施します。

### 2. 河川技術に関する講習会などの開催

河川管理に求められる技術や経験の伝承と最新の技術的知見の河川管理実務への 普及を目的として、講習会（更新講習含む）等を実施します。河川維持管理技術講習は、対面形式の集合講習と受講者の利便性等を考慮した WEB 配信による講習を継続して実施します。また、河川の維持管理技術の普及に資する講習会を実施しようとする主催者に対し、当機構の CPD プログラムの認定を行います。

### 3. 河川技術に関する技術者並びに諸団体との連携及び情報交換

河川維持管理技術者・河川点検士に資格登録した技術者に対してメールマガジンを通じ、技術情報の提供を行うほか、資格保有者の活躍情報についても引き続きホームページで情報提供いたします。

また、資格保有者同士等との交流、情報共有等を目的に地方毎に設立される技術者会等の活動、連携について支援します。

今年度も前年度に引き続き次の 3 点を重点として、1) 公正な資格認定事業の運営に 努め、2) 質の高い講習会事業を実施し、3) 効率的な事業運営により健全で持続可能な機構の経営基盤を確立するよう事業を進めます。